

## 檜町役員説明会（6回目）会議録

平成29年1月20日（金） 時～ 時

市側出席者：川口事務局長、井上次長

檜町：（区長）皆様こんばんは。お寒い中、また忙しい時に集まつていただきましてどうもありがとうございます。そして市の方から川口事務局長と井上次長に来ていただいて、昨日もちょっと来ていただいて色々打合せいたしました。そしてまた一昨日には、あの環境という事で原谷池の所に、もの凄いごみがバアーっと溜まってまして、それをクリーンセンターの方へ持つていかなあかんのですが、川口局長さんに向こうからコンテナ持って行こという事で持つて来ていただきまして、僕らあれ袋入れて30分くらいで片付くと思ってたら3時間近くかかりまして、もう昼くらいまでなったんですね。そしてコンテナ入れて持つて行ってもらいましたら、大分助かりました。どうも本当にありがとうございました。原谷池、ある程度綺麗になりましたんで。もの凄い汚なってましたんで、本当に困ったもんでしてね。まあなんとか綺麗にさせていただきました。どうもありがとうございました。そして、今日来ていただきましたのは、色々あの三役が集まりまして、昨日ですが、皆さん方にお手元に届いているその新ごみ焼却施設建設計画についてのお願い及び新ごみ焼却施設建設に対する要望書についての回答というところで、色々微妙な所、こういうふうにして欲しいというような事で、ずっとめくつていただきますと大体2ページ、3ページ辺り、それから4ページ、5ページ赤い字で書いてあるような所を中心にかなり前進していただくようにお願いをして書いていただきましたのでまた読んでいただいて、それに対して皆様方来ていただいておりますので、読んでいただいてご意見ございましたら仰っていただきたいと思います。本当に色々出来るだけ檜の住民を納得させるような事でお願いしております。皆様ご意見ありましたら仰って下さい。

組合：今日、我々がお邪魔させていただいたのは1番の水の件についてですね、昨日ご説明申し上げたのですけれども、なかなかちょっと分かりにくい部分があるんで我々に来てちょっと説明しろという事でございましたので、来させていただいて簡単にご説明させていただきたいなという事ですので、まず1番につきましてですね、雨水を始め有害物質が檜川に流入しないよう万全の対策を講じる事と、檜川には水を流すなという事ございました。それに対する回答といたしましてはですね、取り敢えず施設内の水については循環して利用してですね、下水に放流しますと。檜町のご要望である雨水の河川放流ができるだけ軽減する為に、雨水を貯留してごみピットやプラットホームの洗浄及びトイレの洗浄水等に施設内で再利用するようにいたしますと。これによりですね、原谷池に対しては流す水を上の平らな部分の水はゼロと、ゼロにするようにします。ただし、クチナシ池と高瀬川についてはですね、高瀬川については水を必要とされるかどうかわからりませんけれども、クチナシ池については和爾の水利権がございましてですね、和爾としては水が必要やという事を仰っておりますので、今までどおりの必要な水についてはクチナシ池については放流をさせていただきたいという事でここに書かせていただいております。で、ちょっと図面を。（図面配布）今、お渡しした図面がですね、今、焼却施設建設予定している土地から分配して流れて行く図面なんですけれども、今、水色で書かせていただいている、ちょっと分かりにくいかもしれませんが水色で書かせていただいている部分が今まで原谷池に流れてた水域でございまして、赤で書いている部分が七ヶ辻上池で書いてるけどもクチナシ池という形で呼ばせていただいておりますけれども、クチナシ池の方に流れ出た流域でございます。黄色で示している部分が高瀬川に放流されてた流域でございます。取り敢えず施設建設においてですね、屋根に降つ

た雨は利用させていただくという事で今、継続させていただいてますので、約5,500m<sup>2</sup>の面積がございます。ここで書いている水色の原谷池に今まで流れてた面積がですね3,120m<sup>2</sup>程ですので、当然、屋根で利用する5,500m<sup>2</sup>の方がかなり多いという事でですね、残りの水については赤と黄色の部分で分配をして流させていただくという形になります。ですから今まで流れてたよりも赤と黄色についても若干減ると5,500m<sup>2</sup>に対して原谷池に流れてたのは3,100程ですので2,000ちょっとの分は屋根の水を利用しますので流域の水としてはクチナシ池も高瀬川の方に流れる水も若干減るという事になりますけれども、減っても水利権として必要やという事でクチナシ池の方では仰っていますので流さざるを得ないという事で、ご理解をいただきたいという事でございます。

檜 町：（区長）皆さんご理解いただけたですか。

檜 町：せやからね、我々が要求していたのは檜川に絶対に水を流すなという要求自体、そもそも和爾が水利権を主張したら、そんなこと物理的に出来ない。昨日の説明、水利権が和爾が従来、雨水によってやつとった。水利権は和爾は4,000m<sup>2</sup>か。

組 合：大体4,000m<sup>2</sup>程ですかね。

檜 町：その分については、和爾のこっから檜川に流れてきよるからね。和爾の水利権いうのはこれはもう和爾が主張したから。そういう意味やからね、この七ヶ辻池に流れた水が有害物質を含んだ水がずっと檜川の方に最後流れていくいう事になるんでね、したがって檜川に絶対に水を流すな言うのは物理的に不可能やと。まあこの降った雨をね、ここで綺麗な水にしてね、それで七ヶ辻池に流せば別やけど、それはもう不可能やからいう事で。

檜 町：（区長）昔から和爾に水利権がありますから水利権を檜が止めるいう事は絶対に出来ませんので流さざるを得ない。で、そしてまた和爾の畑とか田んぼとかずっとみんな通って最後は檜川に流れるわけです。だから向こうは水利権があるんで仕方ないという事になりますので。

檜 町：いや、あれですやん。まあこここの田んぼの水はこここの池の水入れなあかんのはわかってるんやけど、いつもはここで雨の降った水は七ヶ辻池流れて田んぼを潤すねんけど、故意にこっちに流さんといってくれて言うてまんねん。

檜 町：（区長）で、まあ一部は高瀬川に・・・。

組 合：故意に。

檜 町：故意にな。まあこのごみの焼却場の水をどこも流すとこないからこっちに流せつちゅうような事せんと。

組 合：そういう事ではなくて、元々山であった時の分配の分だけはやっぱり流さなあかんので。

檜 町：そらこっちも水も必要としてる。

組合：だからそういう事ですよ。

檜町：それが故意にな、汚れた水でもここへ落とせ、そういう考えがないように。

組合：基本的に汚れた水つちゅうのは、要するに施設内で使う水は循環して要らない水は下水へ。

檜町：そんな水と違て。その色んな水もあるやんか、雨水だけと違て。

組合：まあ生活用水とプラットホームの汚いごみの水は。

檜町：絶対落ちへんいう事ないやろ。

組合：まあ言うてはる事は。

檜町：いやいや。現実とやっぱりまた違うとこもあるやん。やっぱり従業員が故意に水路に流す時もあるし。

組合：それは基本的にはないという事で指導もしますけども、そら絶対ないとは言い切れませんよ。まあそんな事はないようには当然させていただく。

檜町：貯水池も大体この辺に、まあはつきりわからんけど、どの辺になる。まだ予定はわからん。

組合：今のところね、多分元々と同じような形でこの下にこういう構造物で造ってあるんですけどもここで分配するような形になってくると。

檜町：調整池つちゅうのはこの下の。

組合：下の赤と黄色のこう2つ。

檜町：これでつか。

組合：それです。それは現在今時点あるもんなんです。

組合：今現在ありますねん。それは、はい。

檜町：(区長)それを貯水池に貯めて出来るだけ利用して、トイレの水とか。

組合：そうですね、洗車の水とか。建物の上の建物の屋根に降ったやつは利用するという事で。

檜町：(区長)だから雨水が直接流れるという事は非常に少なくなるという事で。

檜町：このね、調整池って今現にあると言ったじゃないですか。この赤線引いてあるルートから言つたらその下の七ヶ辻池の方に流れるという事ですよね。これは現状予定いうか、この通りですか。

調整池っていうのはこのまま活かすって事ですか。

組合：これはね、ちょっとこれからこの容量も今ちょっといくらなつとるのかわかりませんので、調査した上でですね、必要な容量は足らんかったら大きくしますし、調整池なんで溜めてほかさないといけない。最終はちょっとずつ空になってしまいますんでね。大きくしても溜めるのが時間がかかるだけであってですね、必要な容量だけは必ず確保するという事で。

檜町：基本的に位置からいうたら、このまま。

組合：大体ここがね、多分ベストな位置やと思うんで。ちょっとこれからなんですね、今何とも申し上げられませんけども、まあ多分この辺りになってくるんじゃないかなあと思うんですけれども。で、あの、この水色の部分については調整池はないんですけどね、上の地面の下にですね、ボックスとして入ってましてそこから登り口のどこを伝って管か何かで下へ持っていくような形状になってるんですよ、今現在も。表に出てないんで表示してないんですけども駐車場の上に地下の中にですね、そういうものを設けてあると。

檜町：結局、今の現状のもの天理教の開発の時に下に埋め込んであると。

組合：そういう事です。

檜町：そういう事ですね。

組合：ですから今度計画する時は水色の分は放流してるやつは撤去してしまって流れないように計画するという事で。

檜町：で、尚且つその開発する用地、今水色とオレンジと黄色の用地の全体的な排水の比率というのは前言いはったように高瀬川の方に4ですね。

組合：はい。

檜町：残りの6は下の北側の方に落とす。

組合：そうなんです。ただ屋根で使う分は流しませんから、その6はかなり減ってクチナシ池の方に落ちていくという形になります。

檜町：1点だけちょっと教えてくれへん。

組合：はい。

檜町：これね、原谷池に流さへんという事になってくるとね。その分はクチナシ池の方に流れるわけやね。

組合：あのね、原谷池3,000m<sup>3</sup>ですやろ、元々。で、今度施設が5,500m<sup>3</sup>になりますんで、原谷池に流

れてた量よりも余計に屋根に降る量が多いですので、施設の中で使う量が多くなると。だから、クチナシ池に流れる量も若干減るわけですね。高瀬川にいく量も若干減ると、計算上はそうなるんですねけれども、ただ高瀬川の方は利水として必要かどうかわかりませんので、和爾の方がですよ、今まで流れた量だけ確保できるようにせいで言われるとですよ、分配がちょっと変わってくるかわかりませんけれども、今まで以上には流さないですけども。

檜 町：そしたらね、クチナシ池をいわゆる調整池的な機能をもたしてね、雨降ったやつは流すな。ここで一旦止めるというのはどうか、絶対的な量が今度は七ヶ辻池の方が少なくなるからそれはあかんいう事か。

組 合：あの、だから今まで以上に流れる事はないですね、だから。

檜 町：クチナシ池の水はね、少なくとも櫛使ってないんですね。そしたらね、ここの水ここへちょっとでもね、貯留できれば、ここで浄化できれば、ここの浄化した水をね、この例えれば七ヶ辻のここへ流すという事は出来ないんですか。

組 合：ん。クチナシ池のですよ。

檜 町：クチナシ池の事を七ヶ辻言うてんねん。

檜 町：いや、ごめん。原谷池ね、雨降ったら一旦原谷池に流すわけですわ。原谷池からね、これずっと通してこのいわゆる七ヶ辻池の下の水利、こここの土地のここへこの部分下の赤の部分ですね、こここの灌漑用水として使えばええから、例えばね、原谷池の所で水一旦溜めてね、その水を綺麗にしてね、それでここに水路造ってずっとこっちの方へやったら従前の七ヶ辻池が潤しどつた流域の所の水利については賄えるんちやうかなと思って。

組 合：原谷池に流すんですか。

檜 町：一旦流してね、そこで浄化してもらうわけですわ。

組 合：あのね。今ね、原谷池からの流れというのは、今水色で書いてあるように原谷池から、管から出てですね、歩道のもう一段、二段程歩道じゃないんですけどね、高い方の下に多分管が埋設されると思うんですよ。そこからずっと多分櫛川のどこまで行って放流されてるんで、なかなかこれを途中で利用するという、水系も違いますし、なかなか利用するとなれば大胆な工事が必要やと思うし、需要できるかどうかちょっと今わからないですわ。

檜 町：それができればね、結局櫛川に流れる水っちゅうのがね、ある意味で言うたら綺麗な水になりますやん。

組 合：浄化という事を仰ったんですけどね、そりや気持ち的には分かる、ただね、浄化をせなあかん水ではないという事からするとね。

檜 町：いや、ところがね、櫛はね、これがもう第一、一番大きな問題なんですよ。みんなが不安がつ

てんの。とにかく檜川にこのここに降った雨が流れてきたら、何らかの形でやっぱり有害物質があつて影響を受けるんじゃないかいいう事でみんなとにかく檜川の上流で色々な開発された時に天理教さんが開発された時も一緒ですわ。協定結んで上方で施設を造る時については必ず檜に事前に協議しなさいよいうような形になってるんですよ。そしたらね、そういう意味で言うてるどこれについてね、浄化とかそういう方法を講じてもらつたらね、これはちょっと私非常に無理な事を言うてるんかもわからへんけども、浄化してもらってここら辺りに増管でも、で、こつちの方へ流れるようにしたら水利権、水利はこの七ヶ辻池の水利はここからやつたらここへ溜めてこの水をこつちの方へ持ってきてたらその水利は確保できないんですかな。

組合：あの多分原谷池からこの水利を賄うようにしようと思えば、ちょっとどういう形ができるかちょっと今わからない。

檜町：ぱつと見ての話。

檜町：浄化するだけやつたら今左下にある二つの調整池の所、ここに浄化設備造つて、で、高瀬川にも七ヶ辻にも出すようにしてしもたら、わざわざ大きい工事せんでもええんで、もし必要やつたらこちら側にした方がそらいいとは思いますけど。

組合：その浄化というのがね。

檜町：浄化する必要がないっていう事ですつと言われてるんで、そこが。

組合：まずその浄化する必要がないちゅうか、そういう何て言うんですかね、有害物質がゼロではないにしても、言うだけの有害物質ではないという前提でまあ話してるんですが。それと浄化するという事はね、要するに降った雨を調整してゐるわけなんで、浄化する、ちょっと浄化するのでどういう施設がいるのかわからないんですけども、雨降つた時、浄化してですね処理できるようなその水の量が処理できるのかいうところも当然逆に災害起こす可能性が大やと思うんですよ。だからそんな事はね、ちょっともう不可能に近いんじゃない。ただ水を綺麗にするだけやつたら方法的にはあると思いますけれども。

檜町：その時、原谷池やつたらね、結構これ堤防がこれ国道がね、堤防なりよるんでね、この七ヶ辻池とかになつたらね、こんなん堤防なんてごつつい弱いもんや。ボーンっと来よつたら多分こんなんすぐ飛んでしまうと思う。ただ七ヶ辻池はね、ここの道路が一つの堤防になつとるから、これ溢れよつても道路から溢れてもここが切れるいう心配はないなあ。

組合：まず道路から溢れる事自体が、そういう計画自体ができないですわ。

檜町：あのね、これ役員も認識して欲しいけれども、当初から私達の問題としてる、こちらさんはそんな汚い水ではないと仰る、私達は何らかの汚染物質が入つてるという事で抵抗してきたわけです。一滴も流さないで下さい、それが全てバーになるわけやね。

組合：だからね。

檜 町：だからね、今言うてはるようによつての方法は浄化ですね、一点あの市の方ね、屋根にちょっとよく聞いて下さいよ、屋根に降った水ね、屋根に降った水を施設内で使いたい、使うと。そしたらもう水量減るやないかいう事を仰ってるんですよね。屋根に降った水は私達から言えば、他の敷地内に降った水よりも綺麗なんです。そもそも言つてるように、その水をね、和爾の七ヶ辻池の水利権の方に流してね、そしたら別に問題ないやないですか。汚れた水やないねんから。綺麗な水でしょ。七ヶ辻池の方に流してもらったら、水利権は和爾の水利権は確保できますよね。面積的に言えば十分ね。

組 合：今、仰ってる綺麗な水っていうのは、要するに埃とか混ざってない綺麗な水って事で、要するに物質的に綺麗な水と仰る。屋根に降ってもね、多分地面に降っても降った水自体はあんまり変わらない。ただうちがね、屋根の水しか使えないって言つてるのは、要するに再利用する為には、砂とかそういうのが混ざってたら出来ないんで屋根の水を使わせていただきますって言つての事であって、綺麗なっていう発想がちょっと違うと思います。

檜 町：私達の考え方言えれば、敷地外に降る雨ありますよね。堤防から建設地内以外のどこに降る雨、それと敷地内に降る雨、屋根の上に降る雨とは、まあ距離的に言うても煙突がどうこう言うても、一緒と考えると。

組 合：一緒と考えていただいていいと思いますよ、はい。

檜 町：だから敷地外で降る雨は自然浄化で雨がどこへ流れようが文句言える事やないと、屋根の上に降った雨っていうのも敷地外で降った雨と大して変わらなかつたら、全く一緒だとしたら、実際綺麗な水としか考えられない。綺麗な水としての、綺麗な水言うか同一の水と考えるわけですね。その屋根に降った水とそしたら地面に降った水とどないちやうのっていう事なんですけど。地面に降った水は使えないんですか。再利用できないんですか。

組 合：再利用できないっていうよりも、要するに屋根に降った水っていうのはやはり砂とか泥とかはないですか。で、基準的に不純物が少ない水やと。それを再利用する方が当然その中で使う水ですから、土から引っ張ってくる水よりも綺麗やから当然それを使いたいっていうお話をさせていただいているのであって。

檜 町：じゃあその差とは、仰ってるその水質の差というのは、屋根に降った水と地面に落ちた水と敷地内の地面に落ちた水との差っていうのは。

組 合：不純物だけの話です。

檜 町：不純物だけの話やねんね。だからその不純物さえね、そんな完全浄化せんでも、不純物さえ取つてですね、再利用できる水質の水までもつていけば再利用できるわけでしょ。

組 合：ただね、そこまでしやんでも屋根の水使わせていただいたらそんな余計な事せんでも使えるわけですか。

檜 町：せやから言つてるように和爾の七ヶ辻池の方へ、クチナシか、和爾の権利のあるクチナシ池へ

流す水を浄化できないとすればね、浄化とかそういう話やなしにまともに流せばこれ水利権の分カバーできるやないですか。

組合：えーっとどういう。

檜町：屋根に降った水をクチナシへ流すねん。

組合：仰る事はわかりますけど。

檜町：だから言うてるよう調整池からね、汚水として私ら一番心配してる汚水として流すんじやなし、私達が言う汚水ですよ、仰るようにそんな汚い水やないと仰んの、それは意見の違いであつて、汚水としてのクチナシ池に現在流すと仰ってる。ね、そうでしょ。だけどそれを屋根の水にして下さいって言ってるねん。屋根の水をクチナシへ専用として入れてくれはったらしいんですよ。

組合：地面に降った水を中で使えっていう事。

檜町：再利用されたらしいねん。

組合：いや、だからね。

檜町：出来るか出来ないかは市の方で技術的にね、色々考えはつたらええねん。

組合：技術的な問題も当然考えなあかんのと、もう一つはね、屋根の水を自然に利用できるのにわざわざ地面の水を使って浄化して使わなあかん。その理屈が我々はやっぱり公費を使うわけですから、その説明も当然我々としては必要になってくるわけですわ。

檜町：檜町の立場から言えば。

組合：仰る事は分かってる。ただね、せやから言うて。

檜町：今日、話し合いに来た事が、根底から崩れる事に対して私達は危惧してるんです。一番問題じゃないですか、他の事をね、ここの内容はね、色々縷々検討されてええ方に持って来てくれてはるけど当然な事ですよ。ここの内容読みはつたら分かりますけども。当然ながらね、最終条件としてこうして下さいって言えるような内容ですよ、皆。それを了解しちゃったのは分かります。せやけど一番問題としてたんは、今日までずっと話して主張してきたのは6つの条件、その内でどうしても絶対不可能であるというのは除いたとしても一番問題は第一点あげると、私達の言う何らかの汚れの汚水ですよ。

組合：だからね、仰ってるね。

檜町：だからそれを技術的に解決できないと仰ったらあれですけど、考えてくれたらどうですか。

組合：ただね、一つ聞きたいのは屋根に降った水ですよ、地面に降った水、汚さが違うと仰るけど、何の内容で違うと仰るのか教えていただきたい。

檜町：いやだからあの、今まで話してる中で私達が汚水、汚い言うのは要するにパッカー車が出入りしたり、それからその辺で仰ってる屋内の屋根の下の水は全部再利用の方に持っていくと。

組合：中で使うやつね、再利用で下水の放流なんで。

檜町：だけど他の地面に関しては汚れると。

組合：パッカー車が走るから汚れているという事。

組合：そのね、今汚れると仰る、要するにダイオキシンとかそういうパッカー車自体ですよ。生ごみに対してダイオキシンなんてないじゃないですか。ほんならまあ例えば汚れてるというのはですね、不純物とかそういう部分ではですよ、仰ってる事があるかわからないけども、屋根に降る水も地面に降った水も水質的には私は一緒やと思いますわ。それならばわざわざね、屋根の水だけ流して地面の水はわざわざ浄化してまで使うという事は当然費用が掛かるわけであるから。

檜町：それこそね、仰ってる事を逆に言えば浄化せんでもええ水っていう事ですよ。綺麗な水と仰ってるんだから。

組合：浄化はしないですよ。

檜町：屋根の水はしないですよ。だけどその地面に落ちた水も綺麗と仰ってますやんか。綺麗と仰ってるんですよ。だから。

組合：綺麗というか、不純物が混ざってない。

檜町：混ざってないんでしょ。じゃあ再利用できるじゃないですか。

組合：まあ砂とか。

檜町：そんなんは技術的に沈殿させたらええんやし、他に科学的変な物質混ざってなかつたら再利用できるやないですか。

組合：再利用するのにね、一番こう。

檜町：やり易いのは屋根と言てるんでしょ。市の立場で言えば。

組合：市の立場と言うよりも。

檜町：屋根の方を纏めてすれば、そりや一番樂じやないですか。

組合：市の立場というよりもね、要するに仰ってるのはほんまに水質的に屋根の水は綺麗でこの水は汚いて、汚いというか何か混ざってという事であればね、仰る事も確かですけども、要するに屋根の水も地面に降った水も水質的には同じやという事で説明させていただいて、それが違うんであればね、何か根拠を示していただいたら、少なくともこういう事でそうせざるを得んという説明ができると思うんですけども、今同じ水であればですよ、当然その利用しやすい形で使うのが我々の務めやと思ってるんですよ。

檜町：いや、だから。

檜町：いや、あのね、今日ね、嘉幡とは違ういう話になるかも分からんけど、実は私今日ちょっと嘉幡にね、ごみほかしに行ったんですよ。ほなやっぱりね、あれパッカー車はもちろん通ってやる、一般の車も通って、決してあの敷地のとこね、通るところ綺麗とは決して言えないですよ。

組合：だから嘉幡を見ていただくと、今新たなどこを見ていただいたわけですやんか、その為に。

組合：嘉幡と比べていただくのは非常に辛い面がありますねえ。

組合：ましてや嘉幡というのは上に登って行ってね、こう下へ落としてるから場所的にそうなんですけども、かなり古い施設ですからね、そういう部分は、ただ、ただですわ、水質的にはだからそういう変わらん、嘉幡についてもですね、ダイオキシンが多いとか少ないとかはないと思います。

組合：ただ砂とか、当然、埃もありますんで地面は車走りましたらやっぱり埃とか砂もついてますんでね。だからその水質検査についてはね、定期的に又させていただくという事で示させていただいてるわけですから。

檜町：すみません。ただね、私は我々、私はね、今日ぱっと見やせてもらって和爾の水利権の話が出てきたと思うけど、和爾の水利権は初めからある話ですよね。

組合：そうです。

檜町：何で今時分に。

組合：今時分じゃなくて、だから檜川に水をゼロにする事はできないという事を仰って。

檜町：だからね。それはね、以前からそういう事は分かつてきたり、分かつてある。

組合：分かつてますよ。

檜町：だからなぜ今頃こんな書かれるんかなあ。

組合：今頃じゃなくって、少なくともその回答としてですよ、当然我々は当然降った雨は自然に川に流れるもんやと前提で今まで話してるわけですやんか。せやから当然その水をゼロにするなんて事は、ま、ちょっと普通から考えたらですよ、不可能に近いと思って。要するに雨の降り方にも

違いでできてますんで、そらどんな雨にも対応できるような貯留槽を造ればですよ、まあ溜められるけども、それもせやけど使わんなら空にならないわけですから、溜まってるところに降ったら当然流れしていくと。だから檜川をゼロにするって事はできないという前提で我々は話しましたけども、今ここで示させてんのは当然そのクチナシ池の水利権についてもですよ、和爾の水利権があるんでこれをゼロにする事はできないですよって事で説明させていただいてるわけであって。

・ 檜 町：その1つとして今これ出てきてんのがちょっとあるね。前々からそういうやつがあつて、今なんでそういうような水利権の話が出てくんのかなっていう事なんです。

組 合：今までからその檜川に水を流す事をゼロにするなんて無理ですって話はさせてもらつてますやんか。ただ、今こうやって水利権で説明させてもらったのは初めやけども、基本的に我々はここに水利権があるのはわかっていますから、そういう事を今まで言わへんだっていうのは確かにその通りですけども。今わざわざここで出てきたつちゅうわけではないです。

・ 檜 町：いや、だから場所がコロコロ変わって、バタンと変わつたっていうやつ。

組 合：施設ですか、施設ね。

・ 檜 町：最初にあれなんです。ほんまにこういう施設を造つてこうやって建てるというビジョンがあつてされてんのか、行き当たりばったりでされてんのかちょっと不安なんですよ。行き当たりばったりやって、これが水利権もあるじゃないですか。元々から分かってるじゃないかて。でも何で今頃出てきたんか。その辺がね、もうちょっと色んなやつを見て仰つていただきたいかなっていうふうに私自身は思う。

組 合：確かに今言われたみたいに水利権の話したのは、今まあ初めてですけど、私自身はここの水利権っていうのは分かつてましたから。ただ、今までそういう話はしてないのは事実ですけども。

・ 檜 町：まあ私としてはね、水利権でいくと水が余計流れなくなるから困るという意見が出んのかなというふうに。逆に。

組 合：逆に言うたらそういう可能性はありますよ。今まで10流れてたね、雨が7になれば減るやないかと。逆に言うたらね、今屋根に降ってる5,500m<sup>2</sup>を逆に減らしてクチナシ池に増やさんなん可能性はあるかもわからないと。その例ええば権利を主張されればですよ。

・ 檜 町：権利をだからそういうふうにも思いますよ。

組 合：だからそれは可能ですか。屋根の5,500。

・ 檜 町：その流したらええだけの話。用水を使って。

組 合：だからできるだけ檜川に少なくする為に屋根の水は使って、中で使いますという事で説明させていただいてるんであって、まあそれが不足するんであれば屋根の水を減らして流すような計画をすればいいだけの事ですから。

檜 町：そんなん分かるんです。だから急にそういうやつがね、ポンっと出てきたやつに対してどうかなど。

檜 町：いや、あのね、実はね、これね、我々さっきも皆から出てる様に檜川にとにかく水を流してもろたら困ると。有害物質のようなやつ困る。それはもう檜、他の所と違うのはね、唯一檜が一番困るんです。檜川の上流でこれが出来るっていうのが一番困る。だからそっから檜川を通じてどんなもの流れてくるか我々分からへん。規制基準以下に抑える、大丈夫って言うのはね、そりや誰だって、環境基準以下に抑える、大丈夫は大丈夫やろうけど、それでもね、やっぱりみんな不安なんですよ。

組 合：それはもう十分我々も分かってますんで。

檜 町：その時にね、だから檜川に水を流さないようにして下さいっていうようなこの修正案作る時でも、それはやっぱり根本にあったんですよ。あつたけどね、せやけども、まあ可能な限り出来るだけ再利用してもらって、檜川に流す分量は出来るだけ抑えて下さいよというのは・・・。ところがね、今ここで水利権の話が出てきたらね、これ我々、総会でね、区長これどんな形で言うんか知らんけども、檜川に流すな言うても和爾に水利権あんのにやな、そんなよう要求したなあとね。こんなもん必ず出てくるわけや。そんな事すら分からんと要求しとんのかと。我々これ白紙撤回っていうのがね、大前提に今までずーっと来とったわけですよ。白紙撤回やけども檜川に水流して、流さなくてあの6項目要求さえ満たしてもらったら、もうそんな事ここまで進んできとんねからそんな事言うてもしやーないやんかいいう事で、皆の意見押さえとるわけですわ。押さえてきてここまで来たわけですわ。ほんなら今のところ水利権あるからね、そんなん皆さん方そんな事言うても和爾水利権あんねんからやっぱり雨水流さなしやーないねん。それこの七ヶ辻池流れた水が下へきて檜川に流れてくるねんと言うて説明したとて、そんなもんお前最初から分かってる事やないかと。それやつたら何で白紙撤回を撤回したんや。あの6項目でなんでやつたんやと。これね6項目やって書いたんはね。私書いてますねん、あれ。そしたらね、私言われたらこれ区長どう答えます。まあもちろん区長の名前で。あの時ね、看板立てて署名活動までやろやないかという動きがあったわけですよ、あの3、2月あの要望出したその後で。そやけども、署名活動してやつたところで、もうあこまで進んできとてね、押さえられへんこんなん流れとして。あの天理市さんの方の立場にとつては地権者がそこを貸さないと言わない限りは淡々とやらはつたらいい。それができる訳ですから、訴訟に持ち込んだところで訴訟で勝てる多分見込みはないしね、そういう中であの6項目の要求は出した訳です。そして今の段階なってきたとして、こんなんは水利権あんのにやなあつていう事でこれ持ち上がりてくるとね、区長どう説明します。

檜 町：いや、雨水を檜川へ、水を流さんといってくれいいうのは、煙突から出るもんが怖いよってに。

檜 町：いや、煙突もそうやしあの下に運んできよつた時にどんなようなやつが。

檜 町：まあ、一番皆かなん言うのはやっぱり煙突から出るもんが一番かなんと思うねんやん。その煙突から出るやつがその周辺でやっぱり落ちてくるやつもあるし。それが流れて檜川へ落ちてくるいう事が怖いよね。

檜 町：ちょっといい。その話で元々煙突があって、こないだも市長の話で市長自身は汚れる事ないとか、今の状況より悪ならないとかってずっと言うてはりますけど、実際のところ煙突からは何がしかの、あの出てて、で、要望書にも書きましたし、何かの時にも話しましたけど、世の中にあるダイオキシンなり有害物質の中で、それがどこが発生元かといつたら、本によつていっぱいあるんですね。前から何回も説明しますけど、あれやつたら天理の市役所の横っちょにある天理図書館の中にも本があって、それちょっと見てもらうだけでも出てますけど、少なく見積もつてやつでも20%は焼却場から出る。多いやつなんか80%が焼却場から出る。

組 合：過去のデータで80%言つてはる思うんですけどね。

檜 町：それが回り回つて食物連鎖なり何なりで圧縮されて結果的に食べるから食物から食べる量が多いっていうのがあるけども、市長とかそれを一色たんに言つてはるわけですね。発生元はくまでも焼却場にあってで、それが回り回つて食べるから焼却場から直接摂取する分は少ないけども、結果的には多いってなつて。

組 合：直接大気からと水から摂取する分は2%しかないので、て事多分市長が言いはつたと思うんですけどね。

檜 町：直接摂取する分は2%としますやん。そしたら確率的に言って煙突に近けりや近い程たくさん摂取するに決まってるんですね。で、物質がバツとばら撒かれる、前から説明しますけど、こういう形で分散するわですから。

組 合：まあ風向き等によりますけどね。

檜 町：ですけど、それは確率の問題ですから、こういう形で決まってますからという事は煙突の下付近が一番汚れてるんで、それ一番汚れてるのが溜まるのが屋根であり地面部分であるからいうて気にしてるわけですね。それが一番のスタートやと。

組 合：今の話から言つとね、一番溜まるのが屋根の部分であればですよ、先程の話から質からいくと屋根の部分を使った方がですよ、よくなるわけですわ。

檜 町：ちょっと先程の話と私の意見とは違いますけど、場内の中で建物のとなり煙突の近い部分使ってもらうのが一番浄化の面ではいいとは思うんですけど。それよりも先程、水利権の話でちょっと私分からないんで、どれだけ調べられるか分からんんですけど、このね、焼却場の部分の元々今の状態でね、6対4か何かで高瀬川と檜川の調整池、この流れてる水の量だけでこの七ヶ辻上池とクチナシ池ですか、満水に出来るわけじゃないんですよね。

組 合：あのね、満水っていうのはね、要するに多分この池が空になってる事がないと思うんですよ。

檜 町：このね、池に流れてる水がどっから来てるかって言うたらね、ここのが全量なんだつたらこれゼロにしたらこれ空になりますけど、このシャープのどこから入る事は。

組 合：多分ね、流域からいくとね、ほぼうちの、うちのつちゅうか今度計画してた敷地がほぼですわ。

・シャープはもう切り立ってますんで、そこは。

檜 町：こっちには一切水は出てないんですね。

組 合：行かないですね、多分。

檜 町：シャープの中の分が。

組 合：ちょっと私もそこまで詳しくは調べてないですけども、現状見た限りでは行かないと思いますわ。

檜 町：ここがこう谷になってるだけなんで、この辺りのやつはこっちに落ちてると思う。

組 合：そうですね。そこに集まって行くのがね。

檜 町：面積がこれで見たら、これの面積、赤い面積この山みたいになっててね127の標高って書いてるところ。

組 合：こっから行かないですね、こっから下ですわ。高瀬川に流れますね、その部分は。

檜 町：南側は高瀬川に行きますよね、北側の部分はこれ七ヶ辻側に落ちますわね。

組 合：多分その、法の一部はね、一部は落ちると思いますよ。

檜 町：この辺の部分があって、この流域に降る雨ここもここまでここまで段差なってますから、ここはなんかこう沼地みたいになってますわね。せやから、こここの七ヶ辻池の面積と上のクチナシの面積と、この何か沼の部分とこの部分の全部の面積考えたらここよりもこっちの方が広いでしょ。だからここに降る分ゼロになったところでこここの降る分でこここの分を貰えてしまうんじゃないですか。

組 合：それはね、どう言ったらいいいんかな、必要量を仰ってると思うんですけどもそうじゃなくって、当然雨が降らない時ってありますやんか、だから当然。

檜 町：雨が降らんかったらここもゼロですから、ここだけ降って。

組 合：そういう事やなくて降らなくって、空やったら貯めようと思えば流域が広い程早く貯まるわけですよね。だからそれがちょっとやったらひょっとしたら貯まらん、いっぱいにならない可能性もありますやんか。今、仰ってる話はね、多分水利権の方がですよ、もうここ要らないと言われたらそれでいいんですよ。

檜 町：そやからその全量に対してね、それがもし十分あるんだったらこここの焼却の部分は要らないのでは。

組合：あのね、多分ね、今、池満水やから雨降った時は流れて行ってる部分もあると思いますよ。そのまんま川伝ってですよ。

檜町：流れてる部分もようけあるいう事・・・。

組合：はい。

檜町：だからこここの焼却場の赤く塗ってる部分の水ゼロになったからといってこの池が干上がるまで。

組合：それはね、我々が議論するんじゃなくって、要するに水利権を持っておられる方の考え方なんで、その水利権を持つてた方がこここの赤の部分はもう要らないよと仰るんであればね、それは。

檜町：仰つたらいいんですか。

組合：ちょっと、仰るかどうかはちょっと分からないですけど、そりや要らないと仰つたらゼロにしても可能やと思う。

檜町：和爾の方がね、こここの焼却場の部分で少なからず汚染されてるんではないかと危惧される水をね、どうしても欲しいと仰ってるのかどうかも疑問は疑問なんですね。他の所から貰えるんだつたら、その方がいいと思っておられるかもしれないし。

組合：他の所から貰える。

檜町：あのね、区長に一つ教えて欲しいねんけどね、区長は1週間くらい前にね、こここの水の流れがどれになんねんって何かちょっと図面で何か私に言われた事ある、あれは何でしたん。

組合：あれは原谷池からね、水はどこに流れるかいう事。管で皆埋まってるんでね、多分我々はこういうルートやと思ってるんやけど違うかったらあかんから確認の為に聞いただけですわ。

檜町：(区長) ■■さんに聞いたら、あれは広い道の東側に管が通ってるのでそれずっと下行って檜川のどこまで行って檜川の所で入るようになってる。

組合：さっき言うてた事と合うてるわけでんな。せやから一段高こなってる所が、あれ管の入ってる用地ですわな。

檜町：檜川のどこにえらいマンホール・・・。

組合：ああ、はい。

檜町：今日はね、ちょっと川口さんに来てもらうたんわね、この新しいこういうような水利権の、和爾に水利権があつて結局このままでは物理的に下に流さんわけにいかへんのですね。だからそういう、だから今までの事実とは、水利権はありませつて下の方では前書かれてた、こんな具体的な、まさかねというような。

檜 町：今発生したわけやないねん、以前からあったわけやからな。

檜 町：ちょっとな、私言うた意見が通らんなら通らんでもええわ。再度説明するけども、屋根の方に降った水と雨水と、敷地外の田畠、森林とかに降った水とは距離的にね、煙突がどこにあろうが、あの煙突から出たやつが真下に落ちてくるわけやない、ある程度自然に拡散するわけじょといふ事は屋根の上に降った水と、水とね、敷地外に降った水とが同一とすれば敷地外の原野から流れてくる水っていうのは当然ながら田畠とかに入ってくる、それはそれでいい。ただ、さつき限定期に言うてたように敷地内の屋根に降った水は、私から言えばね、全体の水を心配してるとやったらそっちの方が綺麗やろ。それをクチナシへ入れてもうたら十分水利権のものはいける。で、さつき言いはったように、嘉幡見たらこんな状態やつたと。ある程度私想像できるんですけど、それが土砂が混じって、色んなものが混じって汚いと言うんであればそれを再利用してもらつたらどうですかって言ってるんです。だから水量的にもいけると思うんです。再利用するのもね。だからそれが通らなかつたら通らなかつたで私意見はもうこれ以上言いません。今日まで一生懸命にね、6項目をど頭へ掲げてやってきた事がね、バーになる。だからその中で最良の方法はないですかっていう事で意見言うてるけどね。だからその技術的にね、屋根以外のどこ地面降つたやつ水がね、そんな汚い水やないと仰ってるし、土砂と多少の砂とかね、ダートと流れるじやないですか。そんなものは沈殿させて再利用できる範囲内の水なんですよ、それをして下さいっていう事をね、提案してるんです。1つの提案として言っておきます。これはもう完全反故されてもいいですけどね。もうこれ以上この事については言いたくない、ただ1つ纏めてわし今言うただけやで。それがベターやないかと思います。

檜 町：この和爾の田んぼって土用干しした後、ダートと水を放流したり・・・管はあるからじわじわと檜川に出るんやねいう事やね。

檜 町：七ヶ辻に入るけどもそのまま直に田んぼに入らんで檜川へ流れる。そんな水の方が多分多いと思う。

檜 町：二重三重に檜川に注ぎ込む状況は生じる。

檜 町：そうそう。

檜 町：だから必ずしも和爾のここら辺りを潤した・・・上の降った雨は下に流れよるからどっちみちこっちの方に流れる、そっちの量の方が多いと思う。灌溉用水として使われる水の量よりも、スーっと檜川へ流れてくる、この七ヶ辻池へ入ってそのまゝ言うたらそこら辺りスーっと流れて、だからこここの域をこの田んぼを潤すというより直に流れてしまう。

檜 町：その可能性もある・・・。檜川の方が低いからね。

檜 町：そうそうそう。明らかに、地形から言うたらね。地形はそのままやから、高いとこから下に落ちるわけやから。

檜 町：この田んぼどれくらいの面積しまんの。これあれでしょ、小口の部分だけ・・・。出るまでの

間か。

檜 町：せやせや、下のとこずっとありますやん、あの辺り。

檜 町：せやから、今日はね、川口さんこれで修正したやつ昨日持ってきてもうたけど、新たにね、こういうような条件が、これは我々が想像にしてなかつた水利権というこういう案が入つてきよつたわけだね、改めてちょっとみんなに集まつてもうて説明して下さいという事で今日、急遽集まつてもうたんです。

檜 町：水利権で初めて出ましたやんか。

組 合：僕あのこないだの来やせてもらった時にね。前々回ですね、こないだの前です。市長も来た時にはね、当然和爾の水利権はありますって事は申し上げてるんですわ。文章としては初めてです。

檜 町：それはね、水利権さえ水利権言うたら和爾がここまでね、強く要望しとるもんやとは思わなかつた。水利権よりこんな汚い水流してこられたらもうええわってなると思つとつた。せやからね、下のこの前の回答の中で最後に水利権の事ずっと言うておられましたな、せやからそれは削つてくれつて、私あえてそれを言うたんです。だからこの分は削つてもうて、ところがここへボーンと入つてきよるし、これはしかし和爾が欲しいて言うとる。

檜 町：これは本当に和爾が要望を出してるんですか。

組 合：要望はいただいてない、区長さんには確認しました。水利権としてあるの当然、雨として必要ですか。必要ですと仰つてますんで。

檜 町：確保して欲しいっていう事は区長なり・・・。我々は逆に思ったけどね、和爾もそんな水を使えるか・・・。

檜 町：和爾の土地改良というか農家組合か何かそんな農家関係のとこもそういうふうに言われてるんですか。

組 合：そこは私は確認しません。区長さんしか確認しておりません。

檜 町：区長は水利権があるんだからその利権の分は確保して欲しいという事は言われたという事ですね。

組 合：当然養つておられるんですね、事実として。

檜 町：やっぱり七ヶ辻池の水はてるいう話は前から。

檜 町：うなんやけど、うなんやけど、このクリーンセンターが建つた後でもね、ここの池の水を、水利権が欲しいからどうしても欲しいかっていうのは、今まで我々立場逆転じゃないですか、まあうちもうなんやけど和爾さんもこんな状況でね、ここの水は絶対欲しいかどうかいたら、

ねえ。

檜 町：だからその水利権ね、代わりにね、例えば白川池っていう池ありますやんか、そつからね、直接ここへ水その分だけ確保して流してもうたら、和爾も水利権確保できんねから。そういう手もある事はあると思うねん。和爾さんこれ使う言うてはるねんやろ、今。

組 合：ただね、白川池のね、水を使う高さ的にな、多分無理じゃないかなと思います。

檜 町：高さ的にいけますわ、下やから。

組 合：いや、放流してるところが檜川のですよ、こっからね、また新たに管を引っ張ってくるのは。

檜 町：原谷池の水、放流したら。

檜 町：水系が違うよって、なんかもう。せやから向こうにバックさせてこうせやなあかん感じになつてくる。

檜 町：水系・・・。

檜 町：うなんですよ、だからね、多分ね、実際、放流の水は和爾さんの田畠いうたらこの辺やろ。言うてはんのは。

組 合：昔はね、水を争いで取ってはつたくらいやから、そりやなかなか難しい。

檜 町：それとその裏で何か条件つけたら、それが絶対いいですよ。

組 合：条件。

檜 町：いや、ごめん、えらい事言うてもた。

檜 町：ほんならもう、七ヶ辻池は雨水は絶対に入れてくれ言うてはんねんさかい、和爾はなあ。

組 合：水利権としては必要やと仰ってる。

檜 町：ほんならこれでもう川口さんに来てもらつても・・・。

組 合：まあこの辺の説明がやっぱり必要やという事なんで。

檜 町：これ以上川口さんに、あーでもないこーでもないで今日はそこまでは聞くあれもなかつたんですね。

組 合：そしたら我々失礼させてもらってよろしいですか。

檜 町：どうもありがとうございました。何回も足運んでいただいてみんなありがたいと思ってます。  
だからこういうね要望とかいうやつを聞く耳をねと言うかアンテナを張っていただきたい。

組 合：それもね、区長さんからも言われていますが、個々に我々が聞くというのはね、他の大字も含めてですね、なかなか不公平が生じますので11億という基金を積み立て頂いている中ですね、申請していただいて、当然、出される意見についてはね、檜から出される意見についてはこんなアカジとはならないと思うんですよ。私が判断するわけではないんで、だからそこへまず出して頂いてですよ。

檜 町：それはね、振興策についてはあそこの場で出す。ただね、あそこ出来る事によって我々が受ける被害、被害については。

組 合：檜、水については特にそうですが他の件については皆さん同じ条件やと思うんですよ。

檜 町：せやからこれね、例えば、わしは皆さん方どう思うか知らんけども、2ページ目の下の所のリアルタイムで観測データを公開し、櫻本公民館に測量モニターを設置いたします。これはね我々したら当初檜町公民館と言うておった。これは各自言うたらあれやけども櫻本公民館ぐらいやつたら我々許容せざるを得ないかな、だから決してねそんな横暴な事も言うてないんです。

組 合：全てが全てね、だからね、檜川に水をゼロとか言うとね、なかなか技術的にも難しいし、二次災害を起こす可能性もありますんで、うちも出来るだけご要望には応えられるようにはかなり考えて回答させていただいているのは事実なんですね。

檜 町：ここに書いているとおり今でもホームページで嘉幡のごみとか関係なしに天理市内の環境の測量データとかは出しておられますよね。

組 合：ここではね。丹波市小学校のそらまめくんって奈良県が運用しているデータがありますので。

檜 町：嘉幡のどこもやってはるんでしょうけども、それ以外の所でも。

組 合：嘉幡の所ではリアルタイムでやってないんです。そらまめくんは奈良県が運用しますんで。

檜 町：それ、丹波市に今一個だけですか。

組 合：丹波市は測量地点だけですねん。インターネットで配信はしています。出てます。

檜 町：その詳しいやつを櫻本でも。

組 合：今後、インターネットでは皆さん見ていただけるようになります。

檜 町：ホームページ上にはずっと出てる。

組合：出ます。国崎のクリーンセンターホームページでアクセスしていただいたらリアルタイムで。

檜町：それと同じような、それと見やすいように設置するのは櫟本の公民館になるって事ですか。

組合：そうです。

檜町：じゃあ、基金の今11億積み立てるというのはあれって一回きりなんですか。

組合：一回きりです。

檜町：という事は、出だしで色々やったとして、この何年間で使ってしまったとしたら、この先50年60年ずっと動いてますよね。その間の維持管理。

組合：それは関係ないです。基本的に11億を何年間というより、最終的にですね、意見をまとめてもらってやってないどこがあつたとなつたら具合悪いじゃないですか。

檜町：せやけどね、公共施設で何か、公民館造りましたとか温浴施設を造りましたとか、箱物だったら一回造っておけば同じぐらい年数もつでしょうけども、例えば、檜町がお願いしている檜川の浚渫に関する問題とか、今後、出てくるかもしれない土手なりなんなりの補強なり、そういうものが出てきた時に。

組合：それはね、管理している奈良土木と協議をしないと、永年に同じ、例えば浚渫を毎年何回か定期的にやりますよとお約束は出来ないです。

檜町：それはあくまでも県土木のという事になってしまって。

組合：管理は県ですので。

檜町：根本の心配は焼却場に発しても。

檜町：その話はここで止めときましょ。変な形、今、川口さんからもろた、その答えが前提、我々はここに書いてあるようによろしく信用して下さいね。

檜町：とにかく一回きりと。

組合：11億円のお金は一回きりです。

檜町：今後についてはそれなりの担当先に言うて下さいって事ですね。

組合：当然、維持管理についてはやっている所で協議しないとダメやと。

檜町：このね、11億円の我々に言わしたらもっと早い事、櫟本校区の皆ね、纏まってこんなんが必要やねんと言うていったら、それを市が纏めて他の9市町村に返して、みんな何も要望してないか

ら、要望してないから。

組合：11億自体も適切かどうか色々なメディアになつたら、11億って高いと言われるんとちやうかなと思いますよ。

檜町：そうですか、逆に少な過ぎてとは。

組合：いやいや、今、御所でもご存知のようにお金を渡して。3億ですね。

檜町：個別にまいたらそうですけども、11億で何らかの箱物を造つたら一個で終わってしまいますよ。

組合：それはね、それぞれの考え方によると思いますよ。安いと言われる方もおられるかわからんけども。

檜町：11億のもん造つて、後の維持管理、地元で持て言われたら、えらい事やんか。

組合：それはね。どんな物かによりますけど。

檜町：そんなもん要らんわ。造つて欲しないわ。

檜町：これに関する被害が起つた場合は別で。

組合：それは別の話ですね。

檜町：もっと農地の水路とかな。

組合：それは要望挙げていただいたらダメという話にはならないと思いますんでね。当然、納得していただいたら入つていただくという話なんで、そういう形でやってもらうのが我々としてはありがたいなと思っています。

檜町：安全性を重視してもっと話せんなん。

組合：安全性も当然最新の技術を導入して。

檜町：それで安全やって、それはそっちが言う事、こっちは怖いねんや。

組合：それはよう分ります。

檜町：一つだけ教えていただきたいんですが、環境の何かをやっておられる。

組合：アセスです。

檜町：あれでね、煙突の高さ2種類ありましたよね。

組合：59と45ですね。

檜町：あれで低い方で大体というふうな事で、纏めておられますよね。

組合：景観面ですね。あまり59mと45m、あれは計算上の話でして、係数で1.何ぼって書かせていただいてるんですけど。

檜町：ええのは高い方が一応ええ数字出でますやろ。

組合：拡散という面で、当然、煙突が高かつたら拡散率は高いですね。

檜町：そっちを主で、景観みたい私はどうでもええわというふうには。

組合：それもね、これから話になると思います。今は。

檜町：そこでね、こういう低い方でいきたいというような事書いてありましたので。

組合：あの、今はね、パターンを提示させていただいているに過ぎません。で、来年度に方法書と言いまして、具体的に、例えば檜川やつたらどこで測る、大気質はどこで測るという様な方法書、やり方を来年度、提案させていただいて、それに測った結果を30年度から31年度にかけてやりますんで、それは結果はこうですと、その中でどれがベストな選択かという事になりますので、その中で例えば東京都の方でしたら、協議会の中で100mと59mをされてですね、やっぱり100mにしてくれという要望があつて、ふじみ衛生組合やつたら100mにしてんと、そういう事もやっぱりあります。せやから、拡散のデータとかも今後、実際に測りますんで、それでご提示させていただいて、その中でもう一度決められて、今はあくまでも。

檜町：叩き台の叩き台。

組合：そうなんです。叩き台の叩き台なんです。

檜町：だから方針が決まって、こういう方向と決まっている訳ではないと。

組合：ないと、まだ全然決まってない。叩きの叩きです。

檜町：あれ、分厚さこれぐらいありましたで。

組合：あれね、まだ少ないです。今度、準備書って結果なつたら1,000ページぐらいあります。1,000ページぐらいありますんで。

檜町：ほんまあれね。見んのもしんどかったで。

組合：よく見ていただいただけでも、大したもんや思います。

楳町：一番いいのは、煙突まっすぐ上げて南の方へぐりんと曲げて、南の方へ煙を。

組合：それはね、なかなか難しいんです。

楳町：楳町はええけど。

楳町：実際はその建物の図面とか、そういうのは現状は、今、どうなるんですか。

組合：まだ全然なんです。

楳町：一応、理想論としての予定の図面とかはあるんですか。

組合：今、作成中です。出来たら年度内ぐらいにはある程度、出来てくる。ただ、配慮書で煙突の位置によって、全然、中の配置が変わりますんで、無理ですね。まず、今、どんな施設が出来るのかを検討している最中なんですね。

楳町：ここにも箱と煙突しかないし、細かいのは。

組合：環境影響評価4年やりますんで。

楳町：事務組合も6市町村で立ち上げてはるのは。

組合：いえいえ10市町村、それはもう10でやってます。

楳町：せやけど、奈良は盆地になったるよって、底へ溜まってきたらどねんなんの煙、大阪やったら太平洋に逃げよるけども、山超えて行く、底へとごってきよったらどねんすんの。

組合：大気の流れにもよります。バルーン上げてやります。その辺もね、やりますので。

楳町：遠田の方へは行つきよらへん。こっちへ来よるわ。

楳町：あれ嘉幡はね、嘉幡は屋根の雨水とか敷地内の水とか、それは検査されてます。

組合：検査してます。

楳町：そうですか、それは問題ないんですか。

組合：問題ないですねん、そもそも土壤も、これは法律で義務付けられてますんで周辺5カ所やったかな、土壤も1年に1回測させていただいて。

楳町：それは敷地内。

組合：敷地内違います。周辺。周辺の公園であつたり。

檜町：いや、例えば屋根の雨水とか敷地内の水とか、そんなんは検査する事は可能なんですか。

組合：検査は可能ですよ。今、国崎の例でもお示しさせてもらった様に、一旦、調整池に貯める。ほんと、河川放流する時に国崎も検査してますよね。同じ様にします。

組合：今後もね、ここに施設造ったら、調整池の水も定期的に検査させていただきます。

檜町：そういう水がね、汚染される可能性があるというふうな疑念を抱いておる訳なんですね。それをまず、嘉幡の所で検査をされてですね、これだけの数字という事をお示しいただいたら、ちょっとは安心できる。

組合：嘉幡の放流水はやってないかもわからないです。土壤はやってますね、法的には土壤と煙突から出る排ガス、これは法的に絶対にせなアカン、ダイオキシンやつたら1年に1回、絶対せなアカンって決まってますんで、うちは2回、ああ1回ですね、法的に1年に1回しゃんなアカン、それはやってますけれども、放流水はやってないかもわかりませんね。放流水はやってないかわからないです。

檜町：今、問題にされどる、ごみ全般の水と敷地内の水と。

組合：ただ、嘉幡とね、例えばですよ、国崎行っていただきましたけれども嘉幡と国崎比べたら大分。

檜町：そら全然違うとは思うんですけど。狭さも全然違うわな。そら経ったる年数違う。せやかて、これとて50年60年経ってきたらですね、やっぱりそういう傾向になるかもわからんではな。だから今、そういう嘉幡の現状をですね、いっぺん調べていただいてですね、あつこれやつたら安心やという方法もあるんじゃないかなと。市側も我々を説得して頂く内容としてね。それが高い数値が出たら。

組合：基本的にね、煙突から出るダイオキシンは測ってますから、その下に落ちるという中では、煙突から出る数値が法定基準以下やから、多分それは出ないと思うんです。

檜町：だからそれは、そういう形で調べてもらつたら。

組合：一応、クリーンセンターには持つて行きます。まず測ってるかどうかを聞いときます。

檜町：また、それだけ教えていただいたら。

檜町：国崎行つたら、エアーカーテンあるから綺麗になる。

組合：一応ね、嘉幡もありますねん。

檜町：嘉幡にエアーカーテンあんの。

組合：ありますねん。あるんですけどピットのね扉が、ごみほかす所がずっと開け放しやから臭いがするんですよ。国崎は自動扉全部閉まってましたでしょ。

檜町：嘉幡にあらへんがな。

組合：上にあるんです。上にはちゃんとエーカーテンあるんです。

檜町：今日行ってきたやん。ポンと投げる所にね。

組合：そうそう、そこはないですよ。入口の所にはあるんです。せやねんけど、中に入ったら常に扉が開きっぱなしやから、そら臭いはします。

檜町：それからあのね、側溝ありますやんか、側溝の水はあれどこに流れますん、嘉幡。

組合：側溝は大和川に流れますね。ただね、大雨降ったら大和川吐けへんかったら全部小島に流れますねん。それはまあ市長もこの前言うてはったように、流れるというよりもバックかかってるんでそっち行きよるんですねわ。

檜町：本流が強いから。どうしても。

組合：そうなんです。やっぱりね、クリーンセンターの南側の水路ってちっさいからどうしてもよう流しきりよらへんのでね。どうしてもバックかかりますね。まあちょっとせやけど嘉幡と比べていただくのはね、非常に心苦しいです私らも。

檜町：まあそういう方法で。現状変わるんやろな。今まであれで運営してきたんやからなあ。

組合：せやけどまあまあええ施設はね、造ろうと私らも思てますんでね。

檜町：まあ年数経てばね、また同じような・・・。

組合：まあ見た目がどうしても嘉幡の場合は汚い。壁もね、一部分だけ平成10年に塗り替えて一部分塗り替えてない、予算の都合で塗り替えてないとかね、ちぐはぐな対応を嘉幡はしてますんでね、まあその辺ちょっと見た目が非常にやっぱり悪いっていうのがもう確かやとは思います。

檜町：まあまあそういうね、考えという事で。

組合：すみません、どうもありがとうございました。

以上

